

質疑応答書

No.	質問箇所	ページ	項目	質問	回答
1	実施要項	1	第3 事業の概要 (2) 契約方式	文部科学省の「学校施設環境改善交付金」の活用予定とのことですが、交付金の手続き及び書類作成一式は、本庄市様にて行われると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	募集要項	2	第1 事業内容に関すること 2 事業概要 (6) 履行期間	自然災害や感染症、国際的な紛争等（事業者にとって不可抗力）による影響で納期遅延が発生した場合、機器仕様の変更や工期延長等に関する協議は可能でしょうか。	「表 予想されるリスクと責任分担」に該当する事項が発生した場合には、別途協議を行うものとします。
3	募集要項	6	第2 応募に関すること 1 応募条件 (1) 応募要件 オ	グループの代表及び構成員は、他のグループの代表、構成員及び下請けに入ることができない、と記載がございますが、資本関係や人的関係がある企業が別々のグループを構成し、本事業に応募することは出来ないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	募集要項	13	第2 応募に関すること 4 E S C O事業提案提出書類・作成要領 (1) E S C O事業提案時の提出書類	令和8年6月26日実施のプレゼンテーション用資料の作成は必要でしょうか。	提案書を補完する資料であれば、プレゼンテーションで使用する資料を用意することは可能です。プレゼンテーションで使用する資料（電子データ）は、プレゼンテーション前日までに事務局へ提出してください。なお、プレゼンテーション用資料の作成は必須ではありません。
5	募集要項	13	第2 応募に関すること 4 E S C O事業提案提出書類・作成要領 (1) E S C O事業提案時の提出書類	提出書類には、令和8年6月26日実施のプレゼンテーション用資料の提出は不要と考えてよろしいでしょうか。	No.4のとおりです。
6	募集要項	13	第2 応募に関すること 4 E S C O事業提案提出書類・作成要領 (2) 提案書の作成要領 ア 一般事項 ②	各提案書類には、会社名、住所、氏名、ロゴマーク等、応募者を特定できる表示を一切行わないことと記載がありますが、提案書において、市内事業者の積極的な活用という観点から、応募者ではない市内事業者名の記載や関心表明書の添付は可能でしょうか。	市内事業者の参入体制を確認したいため、応募者ではない市内事業者名が記載された施工体系図及び関心表明書を添付して下さい。
7	募集要項	13	第2 応募に関すること 4 E S C O事業提案提出書類・作成要領 (2) 提案書の作成要領 ア 一般事項 ⑥	電気料金は、別紙3の各施設の電気使用料と電気料金から算出した料金単価ではなく、募集要項の15円18銭/1kWhで統一と考えてよろしいでしょうか。また、再生可能エネルギー発電促進賦課金は含まない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	募集要項	16	第3 審査に関すること (2) 審査の流れ ウ	プレゼンテーションで使用使用するパワーポイント資料を用意することは構わないでしょうか。可能な場合、プレゼンテーションで使用する資料は事前に提出が必要でしょうか。	No.4のとおりです。
9	募集要項	18	第4 器具仕様 (1) 基本事項 コ	既存の照明設備の中で、調光機能（有線・無線）を有する施設の、配線図及び運用状況（連続・段階調光等）をご教示願います。ない場合すべて一般形で置換え、調査後協議との認識でよろしいでしょうか。	調光機能を有する施設の配線図は保有しておりません。また、運用状況についても把握しておりません。以上のことから、後段お見込みのとおりです。
10	募集要項	19	第4 器具仕様 (3) 器具仕様 ウ 照度	照度基準は学校環境衛生基準によるものとする記載ありますが、既存照明は左記基準に合致しているものと認識してよろしいでしょうか。	一部基準を満たしていない可能性があります。提案に当たっては、学校環境衛生基準の照度基準を満たす計画としてください。
11	募集要項	20	第5 工事仕様 (2) 特記仕様 イ 施工時間	夏季休暇や冬期休暇等の長期休暇期間の施工については全期間施工可能と考えて宜しいでしょうか。	夏季休業期間はお見込みのとおりです。冬季休業期間は原則として、12月29～31日及び1月1～3日は施工不可とします。
12	募集要項	20	第5 工事仕様 (2) 特記仕様 イ 施工時間 ②・③	工事期間中、各学校の施錠・開錠は貴市側で対応していただけることとして宜しいでしょうか。	教職員が在籍している時間は、教職員が開錠・施錠することになります。土曜日・日曜日・祝日、夜間については、本市及び学校との協議により対応するものとします。なお、詳細な運用方法については、契約締結後に本市及び学校と協議の上調整するものとします。

質疑応答書

No.	質問箇所	ページ	項目	質問	回答
13	募集要項	20	第5 工事仕様 (2) 特記仕様 イ 施工時間 ②・③	平日夜間および休日作業を実施する場合の警備員は貴市手配で宜しいでしょうか。	警備員の配置については、施設管理上の必要性を踏まえ、本市及び学校との協議により決定するものとします。 警備員の手配に係る費用負担は別途協議とし、提案時の事業費には含めないものとします。
14	募集要項	20	第5 工事仕様 (2) 特記仕様 イ 施工時間	長期休み、土日祝日、夜間での施工にあたり、貴市の指定する警備員を配置する必要はございますでしょうか。また、必要な場合、その費用は貴市と事業者のどちらの負担になりますでしょうか。	No.13のとおりです。
15	募集要項	20	第5 工事仕様 (2) 特記仕様 イ 施工時間	土曜日・日曜日・祝日及び夜間施工は、協議の上で実施と記載がありますが、提案金額は全て基本作業時間での施工で検討しますがよろしいでしょうか（基本作業時間外の施工となる場合は追加費用が発生します。）	普通教室、特別支援教室、職員室等は夏季休業期間、冬季休業期間を除く平日9時～16時30分の施工は困難と考えられます。 以上のことから、土曜日・日曜日・祝日・夜間の作業を事業者において適切に見込んでください。
16	募集要項	21	第5 工事仕様 (2) 特記仕様 オ 足場・さんばし類	足場・さんばし類はすべて受注者の負担とする、と記載がありますが、公平性確保のため、足場・さんばし類の設置が必要な箇所を御教示願います。もしも、別紙の天井高さから判断する場合は、必要となる高さを御教示願います。	天井高が高く足場が必要と想定される箇所については、更新対象照明器具一覧に記載の最高天井高及びウォークスルー調査の結果を参考にしてください。 また、足場・さんばし類が必要となる高さについては、施工方法、使用機材、安全対策等により異なるため、本市として一律に指定する予定はありません。関係法令等に従い適切に対応して下さい。
17	募集要項	22	第5 工事仕様 (2) 特記仕様 シ その他 ⑥	施工に必要な箇所、簡易に移動が出来ない什器等の移動費用は、協議と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	募集要項	22	第5 工事仕様 (2) 特記仕様 シ その他 ⑧	資材置き場、仮設置き場等の本市施設敷地内における必要な場所については本市と協議とありますが、空き部屋等をお借りする場合、無償借用することは可能でしょうか。	空き教室等を使用する場合は無償にて使用いただく予定です。 空き教室等の使用については、施設管理上支障がない場合に限り、必要最小限の範囲で使用を認める場合がありますが、使用の可否、使用条件等については本市及び各学校と協議、調整が必要になります。
19	募集要項	22	第5 工事仕様 (3) 施工 イ	絶縁測定の結果、測定値が不良となった場合は、施設側の設備の不具合のため、該当箇所の修繕は貴市負担にて実施、という認識でよろしいでしょうか。	第5 工事仕様／(3) 施工／ウに記載のとおり、原則として設置作業において発生する軽微な補修等については、本契約の作業範囲として実施するものとします。
20	募集要項	22	第5 工事仕様 (3) 施工 ウ	各学校にて現状、照明器具や電灯回路の通電(絶縁)状態等が悪く、不点灯や悪い数値となっている箇所把握されておりましたらご教示願います。	学校施設は経年劣化が進行している施設を含むため、一部に不点灯、絶縁不良その他の不具合が存在する可能性があります。その範囲・数量等を含め、個別具体的な把握はしていません。 契約締結後に実施する現地調査及び詳細設計により、必要な調査を行い、確認をお願いします。
21	募集要項	23	第5 工事仕様 (3) 施工 カ	アスベストについて、本件対象施設のアスベストの調査結果はありますか。調査結果があれば事前にご提供頂きたいです。	調査結果はありません。

質疑応答書

No.	質問箇所	ページ	項目	質問	回答
22	募集要項	24	第6 契約に関すること (2) 契約の概要	本事業における契約保証金の免除事項はございますでしょうか。もし無い場合、契約保証金は、各年度ごとの保証金額と考えてよろしいでしょうか。	一般競争入札ではないので入札保証金は不要です。 契約保証金は、本庄市契約規則（平成18年本庄市規則第49号）第37条各号のいずれかに該当する場合は免除とします。
23	募集要項	26	表 予想されるリスクと責任分担	予想されるリスクと責任分担のうち、共通事項及び工事段階の第三者賠償は事業者が責があるとなっています。事業者が原因となる「責任を負うべき理由」や「過失に基づく理由」がある場合に限り、第三者賠償を負担するという理解でよろしいでしょうか。また損害賠償の範囲に二次損害（逸失利益などの間接損害）は含まれないという認識でよろしいでしょうか。	事業者が原因となる「責任を負うべき理由」や「過失に基づく理由」がある場合、第三者賠償を負担して下さい。損害賠償の範囲については、二次損害（逸失利益などの間接損害）についても、因果関係の認められる範囲において対象に含まれます。
24	募集要項	26	表 予想されるリスクと責任分担	予想されるリスクと責任分担のうち、計画・設計段階および工事段階の不可抗力については協議と記載されております。事業者が負担する費用は、事業者が原因によって発生したもののみという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	募集要項	26	表 予想されるリスクと責任分担	予想されるリスクと責任分担のうち、工事遅延・未完工によって生じた損害賠償の範囲は、二次損害（逸失利益等の間接損害）は含まないという認識でよろしいでしょうか。	損害賠償の範囲については、二次損害（逸失利益等の間接損害）についても、因果関係の認められる範囲において対象に含まれます。
26	募集要項	26	表 予想されるリスクと責任分担	本事業の契約によって生じる損害賠償の範囲については、二次損害（逸失利益等の間接損害）は含まないとの理解でよろしいでしょうか。	損害賠償の範囲については、二次損害（逸失利益等の間接損害）についても、因果関係の認められる範囲において対象に含まれます。
27	募集要項	26	表 予想されるリスクと責任分担	計測検証期間中の保険について、本事業対象のLED照明は本庄市様の所有になりますが、事業者にて動産総合保険に加入する必要はありますでしょうか。	施工完了後、検査及び引渡しを受けた照明器具の所有権は本市に帰属します。 したがって、本市として引渡し後の照明器具に係る動産保険への加入は必須ではありません。 ただし、事業者の業務遂行上必要となる保険については、事業者の責任において適切に加入してください。
28	募集要項		別紙2 更新対象照明器具一覧	下面ルーバー付き既設蛍光灯は、パソコンモニターなどへの映り込みも現状考えにくいことから、更新にあたって一般型（ライトパータイプ、ルーバー無し）としてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	募集要項		別紙2 更新対象照明器具一覧	照明リストの中に間引き照明は含まれるでしょうか。間引き照明があった場合は更新対象になるのかご教示ください。	間引きされている照明器具を含んでいます。間引きされている照明器具も更新対象として下さい。
30	募集要項		別紙2 更新対象照明器具一覧	電動昇降装置があった場合、制御盤、制御線の配管は残置で良いでしょうか。	協議によります。
31	募集要項		別紙2 更新対象照明器具一覧	提案書に記載した見積書と受託後に現地調査を経て作成した見積書に乖離が生じることが予想されます。その場合は、合理的な理由があれば、変更等の協議は可能、という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

質疑応答書

No.	質問箇所	ページ	項目	質問	回答
32	募集要項		別紙2 更新対象照明器具一覧	避難口誘導灯・通路誘導灯で火災報知器等と連動している設備については、公募資料の照明器具リストからの判断は困難です。提案時は一般形の避難誘導灯・通路誘導灯器具で提案を行い、受注後の現地調査で判明した場合は、別途協議という解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	募集要項		別紙4 評価基準表 No.3 経済性評価	No.3経済性評価について、評価点算出の計算根拠をご教示ください。	計算根拠については、公平かつ適正なプロポーザル審査を確保する観点から、非開示とします。
34	募集要項		別紙4 評価基準表 No.12 市内業者の活用	市内業者の活用に際して活用を見込む場合、実際に活用したことを示す書類として市内業者との契約書を竣工時提出する認識でよろしいでしょうか。（材料発注含む）	契約締結後、工事の着手前に施工体制台帳及び全ての下請人の契約書等の写しをご提出いただき、実際に市内事業者を活用したことを確認します。
35	募集要項		別紙4 評価基準表 No.12 市内業者の活用	施工役割が市外業者の場合、市内業者を活用することを証明するため提案書には市内企業との関心表明を添付する認識でよろしいでしょうか。	No.6のとおりです。
36	募集要項		別紙4 評価基準表 No.12 市内業者の活用	この評価の基準は市内業者の数ではなく、市内業者に対する発注金額に対して加点が入る認識でよろしいでしょうか。	評価方法については、公平かつ適正なプロポーザル審査を確保する観点から、非開示とします。
37	募集要項		様式 9号の4	エネルギー削減効果比較内訳書に蛍光灯ランプ交換費用の削減を含める場合がありますが、本事業では含めないということでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	現場ウォークスルー調査			本庄西小学校の階段（東）（西）は非常照明ではありませんが、器具一覧の仕様同等での更新でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
39	現場ウォークスルー調査			本庄西小学校の教室・廊下共、天井仕上げが古いですが、アスベスト有無は、エアコン工事で調査済みでしょうか。資料あればご提供お願いします。（他校共通）	No.21のとおりです。
40	現場ウォークスルー調査			旭小、本庄東中、児玉中について図面はHF32W高出力です。ExcelはHF32W定格出力で計上しており、置き換え器具もHF32W定格出力タイプで試算でよろしいでしょうか。また高出力の場合は公平性担保の為既設消費電力をご指示願います。	旭小学校、本庄東中学校、児玉中学校のHF32W照明器具については、更新対象照明器具一覧に記載の定格出力条件に基づき試算してください。
41	現場ウォークスルー調査			北泉小学校の階段の一部は、非常照明ではありませんが、器具一覧の仕様同等での更新でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
42	現場ウォークスルー調査			北泉小学校の教室中央に構造梁が出ていますが、アンカー使用の直付けで良いでしょうか。	可とします。ただし、施工前に使用材料を提示して下さい。

質疑応答書

No.	質問箇所	ページ	項目	質問	回答
43	現場ウォークスルー調査			特殊な形状をした教室の照明取付方法について（北泉小学校）、音楽室において既設の天井がルーバーになっており、照明器具はパイプ及びレースウェイで吊下げて設置されています。ルーバーを取外ししないと吊具の交換は難しいと思われます。既設の吊りパイプ及びレースウェイを再利用としても宜しいでしょうか。	第4 器具仕様／（2）交換方法／イに記載のとおり、吊下照明器具は天井直付型照明器具に更新することとしています。ただし、梁等施工上制約がある場合は、吊具を更新して取り付けることとしています。そのため、原則吊具を更新して取り付けて下さい。
44	現場ウォークスルー調査			児玉小学校の階段照明が非常用照明ではありませんが、器具一覧の仕様同等での更新でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
45	現場ウォークスルー調査			児玉小学校の外部 街路灯の内体育館北（給食車両出入口）は確認できましたが、東出入口の現物確認ができませんでした。太陽光発電によるLED灯が該当するのでしょうか。	児玉小学校の街路灯は、 ・棟番号8 屋内運動場北側に1基 ・棟番号11 給食室の東側に1基 合計2基あり、同一の街路灯が設置されています。
46	現場ウォークスルー調査			金屋小学校の保健室のミラー灯の現存がありませんが、リストから除外しても良いですか。	リストから除外し、更新対象外として下さい。
47	現場ウォークスルー調査			天井が高い教室の黑板灯について（金屋小学校）、天井の高い教室に設置されている黑板灯については、天井直付けにしまうと黑板灯として機能を果たすことが出来ないと思われます。吊りパイプを特注で製作する考えで宜しいでしょうか。	第4 器具仕様／（2）交換方法／イに記載のとおり、吊下照明器具は天井直付型照明器具に更新することとしています。ただし、梁等施工上制約がある場合は、吊具を更新して取り付けることとしています。そのため、原則吊具を更新して取り付けて下さい。
48	現場ウォークスルー調査			秋平小学校の図工室の黑板灯が、エアコンと干渉して直付けができませんが、現地（小学校）との協議で位置変更は可能でしょうか。	本市及び学校との協議により決定します。
49	現場ウォークスルー調査			秋平小学校の階段の一部は、非常照明ではありませんが、器具一覧の仕様同等での更新でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
50	現場ウォークスルー調査			本庄東中：教室窓側が図面ではセンサー付きとなっているがエクセル数量表では一般タイプの為一般タイプでの試算としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
51	現場ウォークスルー調査			児玉中：中庭ウッドデッキ埋め込み器具は寸法が合わず置き換え器具がないため付近に投光器を設置し照度を担保する形でよろしいでしょうか。	交換に適した器具が存在しない場合は、必要な照度を確保できることを前提として、投光器等による代替提案を妨げるものではありません。 ただし、安全性、防水性、景観及び施設利用への影響等に十分配慮した器具選定をして下さい。
52	現場ウォークスルー調査			照明器具とは別の理由で不点が発生していた際、復旧工事は対象外の認識でよろしいでしょうか。 別の理由とはタイマー自動点滅器、漏電などを指します。	第5 工事仕様／（3）施工／ウに記載のとおり、原則として設置作業において発生する軽微な補修等については、本契約の作業範囲として実施するものとします。

質疑応答書

No.	質問箇所	ページ	項目	質問	回答
53	現場ウォークスルー調査			既にLED化が完了している箇所においては、既設の吊具が流用されているため、一部吊具が残存しております。その結果、他の照明器具と比較して意匠性に差異が生じてしまいます。しかしながら、本事業においては、あくまでLED化が未実施の箇所を更新対象とするという認識でよろしいでしょうか。	既にLED化されており既設の吊具を流用しているものについては、別途協議とします。提案時の事業費には含めないで下さい。
54	現場ウォークスルー調査			既存の照明器具の形状上、器具ごとの更新が困難な場合はランプ交換等の代替措置での対応で宜しいでしょうか。	第4 器具仕様／(2) 交換方法／アに記載のとおり、原則として器具ごと交換を行うこととしています。ただし、現地調査を実施後、交換に適した器具が存在しないなど、合理的な理由がある場合は本市との協議により決定します。
55	現場ウォークスルー調査			街路灯については柱の部分は更新せず、灯具の箇所を器具で更新するという認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
56	現場ウォークスルー調査			階段に設置されている照明器具について、既存で設置されている階段照明は、学校によってバッテリー内蔵型と一般形があります。現状と同仕様の器具で更新と考えて宜しいでしょうか。 【階段通路誘導灯】 (7)項：小学校・中学校における設置対象 … 地階・無窓階・地上11階以上 【非常照明】 設置義務免除	お見込みのとおりです。
57	現場ウォークスルー調査			増設されている器具の扱いについて、幾つかの教室は竣工時と比較すると照明器具が増設されております。同じ学校の教室でも中央や廊下側など増設場所が部屋によって違いますが現状位置に同じ台数で更新する考えで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、照度が過剰とならないよう新設する照明器具の照度を踏まえて器具選定をして下さい。
58	現場ウォークスルー調査			屋外の街路灯について、更新対象照明器具一覧に記載がありませんが、学校敷地内の角にあり道路を照らしている照明が見受けられました。更新対象照明器具一覧に記載のない照明として、本事業には含まないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
59	現場ウォークスルー調査			放送室のスポットライト等、電源が付かず現状利用していない照明については、省エネ効果増及びコスト減のため、更新対象としない旨の提案をすることは可能でしょうか。	更新対象として提案して下さい。
60	現場ウォークスルー調査			既設LED器具がございますが、工事対象外という認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
61	現場ウォークスルー調査			詳細調査実施後、既設LED器具に不具合があり本事業で対応する場合、有償対応（別途協議）で宜しいでしょうか。	別途協議とします。

質疑応答書

No.	質問箇所	ページ	項目	質問	回答
62	その他			施設クローズ時の作業になりますが、貴市の指定する警備会社の誘導員を配置する必要がありますでしょうか。 必要な場合、その費用は貴市と事業者のどちらの負担になりますでしょうか。	No.13のとおりです。
63	その他			本事業の契約書ひな形をご提示ください。	契約書の雛型は、最優秀提案者または、優秀提案者が決定し、協議の際に提示をする予定です。また、必要に応じ加筆、修正等をしたうえで、作成する予定です。
64	その他			本事業の契約書は、事業役割の代表企業と本庄市様にて締結し、施工役割の会社との連名ではないと考えてよろしいでしょうか。	グループの代表及び構成員を契約当事者とし、連名で契約を締結することを想定しています。
65	その他			保証金は(入札保証金、契約保証金)は記載がありませんでしたが、免除で宜しいでしょうか。	No.22のとおりです。
66	その他			学校の図面はCADでご提供いただくことは可能でしょうか。	本市が保有しているものに限り可能です。 CADデータがないものは画像データ、紙での提供になります。